

令和元年度指定管理者監査結果報告に対する措置状況

【所管課に対する指摘事項】

対象団体名：社会福祉法人 療育・自立センター

(寝屋川市立すばる・北斗福祉作業所指定管理者)

所 管 課： 福祉部 障害福祉課

指 摘 事 項	措 置
<p>1 協定書において、事故等が発生したときは直ちに対応を行うとともに、市にその状況を報告するものとされているが、一部市への状況報告がなされていないものがあった。</p> <p>また、仕様書において、職員は写真入りの名札を着用することとなっているが、写真入りの名札では無かった。市と指定管理者の双方で交わした協定書及び仕様書の事項について、適切に対応されたい。</p>	<p>次の事項を指定管理者と確認し、徹底するよう指導しました。</p> <p>1 事故報告について</p> <p>①利用者の身体に影響がある事故については、すぐに報告すること。</p> <p>②毎月、必ず文書で報告すること</p> <p>③職員間の連絡ミスによる事故をなくすため、グループライン等を活用し、職員間での情報共有を図る（職員の負担軽減にもつながる）こと。</p> <p>2 名札について</p> <p>再度仕様書を確認し、仕様書どおり「写真入りの名札」を着用すること。</p> <p>今後は、業務に係る体制を構築するとともに、実績検証票の結果を踏まえて、協定書及び仕様書の内容について1年ごとに確認を行います。また、実績検証については、担当者、担当係長、</p>

<p>2 指定管理事業と自主事業があるが、指定管理者制度導入施設に対する実績検証票における収支状況において、指定管理事業と自主事業が混在しているため、収支を明確に区分して記載し、実績検証をされたい。</p>	<p>担当課長による複数の職員によるチェック体制により行うこととしました。</p> <p>今後は、指定管理事業と自主事業の収支を明確に区分して記載し、実績検証を行うこととし、指定管理者に対しては指定管理事業と自主事業を明確にした上で、実績報告書を提出するように指示しました。</p> <p>また、指定管理者が作成する事業報告書のそれぞれの項目について、担当者、担当係長、担当課長による複数の職員によるチェック体制により実績検証を行うこととしました。</p>
---	--

令和元年度指定管理者監査結果報告に対する措置状況

【指定管理者に対する指摘事項】

対象団体名：社会福祉法人 療育・自立センター

(寝屋川市立すばる・北斗福祉作業所指定管理者)

所 管 課： 福祉部 障害福祉課

指 摘 事 項	措 置
<p>1 協定書において、事故等が発生したときは直ちに対応を行うとともに、市にその状況を報告するものとなっているが、一部市への状況報告がなされていないものがあった。</p> <p>また、仕様書において、職員は写真入りの名札を着用することとなっているが、写真入りの名札では無かった。市と指定管理者の双方で交わした協定書及び仕様書の事項について、適切に対応されたい。</p>	<p>次の事項を市と確認し、徹底するよう指導を受け、ただちに改善を図りました。</p> <p>1 事故報告について</p> <p>①利用者の身体に影響がある事故については、すぐに報告すること。</p> <p>②毎月、必ず文書で報告すること</p> <p>③職員間の連絡ミスによる事故をなくすため、グループライン等を活用し、職員間での情報共有を図る（職員の負担軽減にもつながる）こと。</p> <p>2 名札について</p> <p>再度仕様書を確認し、仕様書どおり「写真入りの名札」を着用すること。</p> <p>今後は、業務に係る体制を構築するとともに、実績検証票の結果を踏まえて、協定書及び仕様書の内容について1年ごとに確認を行います。また、実</p>

	<p>績検証については、市の担当者、担当係長、担当課長による複数の職員によるチェック体制により行うこととしました。</p>
--	---